

堺市監査委員公表第 10 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定に基づき行政監査を執行したので、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和 4 年 3 月 30 日

|        |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|
| 堺市監査委員 | 三 | 宅 | 達 | 也 |
| 同      | 田 | 淵 | 和 | 夫 |
| 同      | 藤 | 坂 | 正 | 則 |
| 同      | 播 | 磨 | 政 | 明 |

# 監査結果報告

## 第1 監査の種類

行政監査（システム監査）

## 第2 監査の対象

ICT イノベーション推進室

## 第3 監査の対象期間

令和2年度及び令和3年度

ただし、必要に応じて他年度を含む。

## 第4 監査の実施期間

令和3年4月28日～令和4年3月30日

## 第5 監査の方法及び項目

本市のICT関連業務の統括部門であるICTイノベーション推進室の業務全般について、下記の監査項目について経済的かつ効率的、効果的に行われているかを主眼として、関係書類を抽出調査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、監査項目は、以下のとおりである。

- ・ICT活用の推進
- ・情報システム・インフラ等の運用管理
- ・情報システム等に関する内部統制

## 第6 所管している主な業務システム

- ・税総合電算システム
- ・共通基盤システム
- ・統合型GISシステム
- ・電子申請システム
- ・施設予約システム

## 第7 監査の結果

監査の結果は、以下のとおりである。

## 1 ICT 活用の推進

ICT 活用の推進について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

### [電子申請システムの利用促進について（意見）]

行政手続のオンライン化を推進するため、電子申請システムを活用していく必要があるが、当該システムの令和 3 年 4 月から 6 月の利用実績のデータをみると、特定の手続に利用が集中しており、全体的にみると市民による電子申請の利用が活発に行われているとは言い難い状況である。

手続の数を増やしていただくだけではなく、並行して利用状況を分析し、市民のニーズに歩調をあわせてオンライン化を進めるとともに、利用促進のための方策を講じられたい。

### [RPA の活用について（意見）]

RPA の活用については、総務省の自治体 DX 推進計画においても重点取組事項として掲げられているが、本市においても令和元年度から導入を進めている。令和 2 年度においては、医療年金課の後期高齢者医療事務と総務担当課 16 課に文書管理システムの処理について導入を図ったものの費用対効果の面では課題が見受けられる。本市における RPA の活用についてはまだ発展途上であり、今後、中長期的に評価を行う必要があるが、費用対効果を向上させることを最優先の目標として RPA の導入を進められたい。

(以上 ICT推進担当)

## 2 情報システム・インフラ等の運用管理

情報システム・インフラ等の運用管理について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

### [統合基盤に係る契約について（意見）]

統合基盤について、平成 30 年度に第二期の契約の総合評価一般競争入札を行ったが不調となり、唯一の入札者と交渉し随意契約を締結している。

2 年後に第三期の契約を締結する際、契約金額のさらなる上昇や最悪の場合入札参加希望者が現れないなどの契約上のリスクが想定されるため、多くの事業者の参加により競争性を確保したうえで、本市が有利に契約を締結し優良なサービスの提供を受けられるように、入札参加希望者が少ない原因を分析し、要求仕様や契約方法等の見直しを検討されたい。

また、要求仕様は必要最小限のレベルとし、コスト削減を優先されたい。

[クラウドの活用について（意見）]

国においては、2018年に発表した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」において、クラウドの利用を第一候補として検討する「クラウド・バイ・デフォルト原則」という方針が打ち出されている。

一般論として、パッケージのカスタマイズを行わないのであれば、本市独自のシステム開発に拘る必要はなく、統合型GISシステムや施設予約システムのような民間事業者のシステムの利用の方がコスト的にも有利である。

さらに、国が令和7年度を目標年次としているシステムの標準化と合わせて、全国的にクラウド移行が加速していくと予想され、本市についても既存システムのクラウド移行について検討すべきであると考ええる。

また、汎用機の廃止や統合基盤の導入に伴い、電算機室に設置されていた機器が大幅に減り、すでにならりのスペースが空いている。今後、既存システムのクラウド移行に伴い、さらに空きスペースが増えることが想定される。本庁舎では全体的に事務室スペースが不足している中、空きスペースの有効活用について庁舎管理担当所属と調整されたい。

[ファイルサーバについて（意見）]

各所属において共有される電子ファイルを保管するために、ICTイノベーション推進室が管理する庁内LAN上のファイルサーバのディスクが割り当てられている。各所属において使用可能な容量は制限されており、最近のペーパーレス化推進の中で容量不足が深刻化し、容量追加の依頼も多いとのことである。

各所属への容量の割当てについては、事務効率を低下させないよう十分な容量を確保されたい。

[テレワーク基盤について（意見）]

令和2年度において、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大に備えて、既存のテレワーク環境とは別に新たなテレワーク環境を構築している。

環境の構築からその後の保守までを委託の範囲とした6年間で総額7億5,130万円の委託契約を締結しており、令和2年度及び3年度の支出については、国から支給されるコロナ対策事業に係る交付金が充当されたものの、4年度以降については現状その保証はない。さらに、いずれ機器更新の時期が到来するが、本市の財政状況を考慮すると、財政負担が大きいと考えられるため、次回調達時は、必要最小限の仕様とし経費の節減を図られたい。

（以上 情報インフラ担当）

### 3 情報システム等に関する内部統制

情報システム等に関する内部統制について関係書類を調査した結果、以下の意見を付す。

#### [トータルコストの削減について（意見）]

堺市 ICT 戦略には、今後、総所有コスト削減の観点から、引き続き業務システム全体の最適化が必要な状況にあります、と記載されている。

一方、ICT イノベーション推進室（令和元年度以前は情報化推進課）のこの10年間の決算額をみると平成22年度決算額が約9億7千万円に対して、令和2年度の決算額は約25億6千万円となっており、倍以上に増えている。

本市財政は非常に厳しい状況にあり、全庁的にこれまでにないほどに経費削減に取り組んでいる。ICT 関連経費についても聖域ではなく、より低いコストで実現できないかを常に検討していく必要がある。そのためには、ICT イノベーション推進室が今まで以上により高いコスト意識をもち、自ら経費節減に向けた新たな試みを実践するとともに継続的にシステムの最適化を進められたい。

#### [システム開発の事後検証について（意見）]

ICT 関連の予算要求を行う場合、ICT イノベーション推進室と事前に調整した後で予算要求を行うことになっている。特に、システムの新規開発や再構築を行う場合は、費用対効果の試算も求められる。

しかし、システム開発等において、事前に設定した目標や期待した効果について事後に検証を行うといった事務ルールが確立されておらず、令和2年度にシステム監査の対象となった文書管理システムや職員情報システムにおいてもその証跡は確認できなかった。

システム開発等大規模な ICT 投資については、事後の検証が必ず行われるようなルール作りを行い、予算を執行した所属はもちろんのこと、ICT イノベーション推進室が中心となって本市全体の ICT 投資の振り返りを行われたい。

#### [ICT 人材育成について（意見）]

堺市 ICT 戦略において、4つ目の戦略として ICT リテラシーの向上が掲げられている。その主な取組として、職員研修により DX 推進に向けた意識醸成を行っていくとのことであるが、実際に ICT を活用している現場への助言や ICT 事業者との交渉などにおいてスペシャリストも一定数必要である。また、今後の ICT 活用業務の拡大を想定すると、ICT に関する専門的知識や実務経験をもった人材に対する需要は年々高まっていくことが予想される。

民間においても ICT 人材が不足している中で困難な状況ではあるが、ICT 専門職の常勤職員としての任用について中長期的に検討されたい。

(以上 ICT政策担当)